

キリスト教と近代的知 「近代／ポスト近代とキリスト教」研究会

2010年3月 105～110頁

研究ノート

M・ブーバーにおける民族専門学校の構想と取り組み

堀川 敏寛

本論考では、マルティン・ブーバーが構想し、教鞭をふるったユダヤ人対象の教育活動「民族専門学校」(Volkshochschule)について論ずる。それによって彼の学問論が大学ではないところで考案されていたことを示したい。

1910～20年代、ブーバーには三つの教育的課題が存在していた(齋藤, p.139)。

- 一. ヘッペンハイム(彼の自宅のある場所)会議での教育制度刷新のような「ドイツの公教育問題」
- 二. 19世紀末から欧州において盛んになった反セム主義を背景とした「ドイツ在住ユダヤ人の教育問題」
- 三. 「パレスティナへ移住するユダヤ人の教育問題」とヘブライ大学設立構想

彼は時代の流れに応じて、ドイツ人一般、ドイツのユダヤ人、パレスティナのユダヤ人と三つの対象を桑采して教育問題に取り組んでいた。

今回は、二と三を取り上げ、前者をフランクフルトのユダヤ自由学院での教育活動と民族教育に関する諸講演から、後者をパレスティナにおける民族専門学校設立の構想から紹介したい。

1. フランクフルトのユダヤ自由学院

第一次世界大戦後のドイツでは教育制度の改革が重要な問題であり、それとの一環で成人教育のあり方が問われた。ドイツ在住ユダヤ人の教育問題もそれと合わせて生起し拡大していた。当時、成人教育の機関は既にベルリン、ミュンヘン、その他ユダヤ人居住地区に設けられていたが、1919年にはフランクフルトにもユダヤ人法律顧問家、商人、ラビ、社会活動で功労のある婦人らによってユダヤ民族連合(後に協会)が設立された。この会の趣旨は、月例講演会によってユダヤ人であることと、ユダヤ民族についての知識を普及させることであった。またこの協会はどのような宗教的政治的立場をとっていても、ユダヤ人であれば誰でも会員になれるものであった。具体的な活動は1920年から5週間に及ぶ講座が組まれる形で発足した。この成人を対象とした民族の専門学校(もしくは国民大学)の指導者の地位に就いたのがローゼンツヴァイクであった(齋藤, p.161)。彼はヘブライ語学習課程と古典文献講座をここでの中心的科目として考えた。だがその目的はユダヤ教を学問的に教授するというより、ユダヤ的人間の形成であった(齋藤, p.193)。つまりそれはユダヤ人であることの自覚へ導くための新たな学習であり、それは聖書の学習によ

て行われると彼は考えた。このような成人教育機関が誕生した背景には、近代ユダヤ人がユダヤ世界以外のところで霊的且つ知的な精神的故郷を見いだしていることと、聖書という本がこの世で見放されている状態にあったことが考えられる。内部よりも外部が優先されているがために、外部からの影響を退け、内部の中核へつまり真にユダヤ的なものの根源へ収斂させることが求められたのである（齋藤, p.195）

一般にユダヤ人はイエシュヴァーにて、ユダヤ教に関する講義を受けていたが、ローゼンツヴァイクはベルリンの成人教育機関、自由民族専門学校（Die Freie Hochschule）に倣い、無試験で一般開放された自由な教育機関をフランクフルトに設立した（Franz Rosenzweig, *Der Mensch und sein Werk, Gesammelte Schriften I, Briefe und Tagebücher. 2 Band, S.913.*）。それは総合大学ユニヴェルジテートのような学生が知見をひろめ自主的に思惟することを課題とするのではなく、無知を少なくし無関心無くすことに主眼が置かれ、「民族専門学校」の創設が考えられた。ユダヤ自由学院では、ユダヤ教の釈義と研究、学習と教育が自由に全てのユダヤ人成人に開放されることが趣意であった。ここでは単位取得や資格認定がなく、学ぶ意志のある者全てに解放されている点で自由であるが、同時に律法やタルムードの正統派的解釈に隷属しない教材の自由性も含まれている。実際に、その教育方法は、担当講師が教材を自由に選び、講義中の質問も自由に行われた。というのもそこは教師も生徒も共に学ぶために集う場であったためだ。学院の教員陣には若干のラビも居たが、学院の授業が正統派ラビ主義に支配されることはなかった。それはユダヤ人一般に普遍的指導を配慮したためであり、都市の教育機関としては成功した専門学校だったと言えよう。

この時代、ブーバーは大学に就職しアカデミズムに身を置くことよりも、ユダヤ人一般の教養を高める専門大学での教育や、文芸評論などの執筆活動、古典文献の翻訳、シオニスト会議での意見表明などに力を注いでいた。よってユダヤ自由学院からの講義依頼は、彼の意向に適っていたであろう。ブーバーは1922年からこの学院の講師に就任し、当諸彼が構想していた宗教哲学研究の序として「現臨としての宗教」という主題で講義する。当時『我と汝』はこの宗教哲学の第一章として考えられていた。その他、ブーバーが担当した講義と研究会を紹介しておくと、講義「宗教生活の原型、呪術、供儀、祈り」、研究会「宗教生活の証明、エジプトとバビロニア、インドとペルシャ、シリアとギリシャ、ユダヤ教とキリスト教」、講義「祈り（箴言、叫び、言葉）」、詩編研究会、講義「パール・シエム」、研究会「ハシディズムの解釈による聖書の第一原理」、講義「最後の時（ダニエル書、エズラ外典、ヨハネの啓示）」、研究会「エズラ第四書から」、講義と研究会「隠れた光—ハシディズム史の未公刊書との関わりで」、講義「神の無名の僕—イザヤ書52章13節から53章12節まで」、研究会「父祖の箴言」（起源、教師、教授体系）、研究会「創世記の神の顕現（12,15-18,28,31-32,35,46章）」などがあった（齋藤, p.206-207）。彼は、この学院を「西欧のユダヤ人のために真に設立されている唯一の学校」と言った。だがその教育方法は無定義で雑然としており、ユニークだったようである。ここでは普通一般の教育形式では得られない人間の陶冶が求められた。それはゲットー的精神のような封鎖性を

辞め、更に同化への傾向も超越するような、自由に世界と関わりうるユダヤ的自覚を持った人間形成が期待された（齋藤, p.196）。そしてユダヤ自由学院の重要な使命は、社会における宗教的不寛容に対向し、ユダヤ教の現代的使命を明らかにし、ユダヤ人の主体的自覚を確立することであった。そのためにローゼンツヴァイクは、教育の根源的価値基準として聖書を措定し、討議を中心とした教育法をとり、聖書がユダヤ人の精神に定着し生ける指針となることを期待したのであった（齋藤, p.198）。

2. 民族教育と民族専門学校の構想

本節では、最初にブーバーにおける民族と国民の定義を紹介した後、彼が考える民族教育について検討したい。

2-1 民族と国民

第12回シオニスト会議講演での原稿「ナショナリズム」（1921）の中で、ブーバーは民族と国民を定義する。

「民族」とは、まず「血の統一体」（Bluteinheit）と考えられるが、これは民族の起源にとって必ずしも本質的なことではない。民族は血のつながった血統が合同しているだけでなく、異なった血統からも現れるものであり、それらによる運命の統一体（Schicksalsseinheit）として常にあるものである（JuJ, S.304）。それは共同体の成員が共に、同じイメージ（虚構性）を共有することによって形成される集団であり、そこには同じ聖典や同じ歴史的出来事を共有することに特徴がある。

次に「国民」とは、生物学的カテゴリーを越えた意識の現象である。国民は自己主張を理念として国家の課題に結びつけている統一体である。例えばフランス革命以後の近代諸国家は政治的自律・領土的封鎖・公法的統一を得るために自己主張することに努め、そこで民族の自明性は埋没した。ナショナリズムは、まさにこのような国民生活において、政治・自由・統一・領土などの領域で問題がある際、国民の中から生じてくるものである。それはこのような課題を持った自己主張である。その課題は民族の中で夢見られ（可能性）、国民の中に目覚め（現実性）、ナショナリズムの中で認識される（反省）。

しかし民族が他の民族や国民を支配しようとするならば、それは不当なナショナリズムである。ブーバーはこれを越えるために、「国民が超国民的責任を認識する」（JuJ, S.307）ことによって限定づけられねばならない、という。ユダヤナショナリズムは、パレスティナに独自の民族共同体建設を志向することで形となった。家郷（エレッツ・イスラエル）への努力は、民族の持つヘブライ語聖書のメシアニズムの中で夢見られ、領土・自律を主張することで国民的に目覚め、ナショナリズムの中で認識される課題と言えよう。ただしここからブーバーはユダヤナショナリズムにはもう一つ、超国民という概念が必要であることを言う。独自の努力であるパレスティナへユダヤ人の共同体を作ることは、超国民的でなくてはならない。なぜならわれわれは「ユダヤ人のために」（括弧付き）パレスティナ

を欲するのではなく、Menschheit（人類・人間性）のためにパレスティナを欲するためであり、われわれがパレスティナを求めるのはユダヤ教を実現させるためだからである（JuJ, S.292）。

2-2ユダヤ民族にとっての教育

1916年ドイツ・シオニスト連盟における臨時総会で、ブーバーは「教育とは何を、民族教育とは何を、特にユダヤ民族教育とは何を意味するのか」という題目で講演を行った。ここで彼は「価値の伝播」を教育の重要な定義と考える（齋藤, p.140）。一個人、一社会、または国民の精神的価値は、世代から世代へと伝達されることによって、初めて生ける価値となる。価値は機械的に伝達されるものではなく、各世代の生活感情、独自の文化段階と歴史的関係に依拠して、新しい形姿と構造、表現形式を取って次の世代へと伝達されるものである。かくて教育は、個人であれ社会であれ、まず自らの教育になる。一国民の教育もこのような仕方で一民族の価値、民族によって独自に価値ありとされたもの、努力目標や希求されるものなどの伝播を意味するのである。価値を伝達される側の世代は、民族共通の価値に触れる際に自ずと湧いてくる一種独特な希望や生き方によってこの教育に近づく。

ブーバーはこのような価値の伝播としての教育は、欧州ユダヤ人の間に保持されてきたユダヤ民族独自のものとする。しかしユダヤ民族史には、民族の精神的価値が伝達されない中断の時期（離散期）がある。すなわちユダヤ民族には中断された連続を再び取り上げる非連続的連続が大切となる。ブーバーは「現在われわれが古いものを新しい世代に伝達することができなくなっているのは、かつて父祖が所有していたものを、われわれは何も所有していないからである。そうであってもわれわれはユダヤ的価値のたいなる感情とそれを実現する強い欲望だけは持っている」。

彼はユダヤ人の中に、教育の古い形と結びながら価値を新たに創造しようとする欲求が現れてくるのを強く求め、その方法を次の三つを挙げる。

一、歴史教育：ユダヤ民族を諸民族の中の一民族として感ずるのでなく、唯一の民族であること、このように刻印づけられている比類のない民族性であることを看取すること。これによって自らの中に特有のヒロイズムを表すような英雄的精神を持つことが可能となる。

二、ヘブライ語教育：自分たちの父祖の言語の中に、しかもそのヘブライ語の中でのみ伝達されうるユダヤ的価値が生きていることを理解すること。

三、自己教育における意見の交換：西欧ユダヤ人がパレスティナユダヤ人と東欧ユダヤ人と直接に接触すること。特に同化している青年らを密接に結びつけ、パレスティナとディアスポラとの一致、ディアスポラ内での西と東の民族的一致を期待する。

ブーバーは、ユダヤ人青少年に対するこれら三つの人間教育は、これまでほとんど顧慮されてこなかった、という。それはユダヤ人の民族教育があまりにも国民的（nationalistisch）でありすぎたためである。問題はユダヤ人の関心に応じ、ユダヤ人青少年の人間的欲求に応じねばならない。指導者は単にユダヤ的合い言葉をいい、ユダヤ的知識を分かち合うことに留まらず、全ての青少年の魂と共に動いている問題や、言葉では言い表せないような知識を正しい方法で伝達することが必要だ。そのために指導者は厳しい自己教育を必要とする。

またブーバーは、1926年のドイツ・シオニスト第21回代表者会議において、シオニストにとって「民族教育は必須である」（JuJ, S.660）と言っている。そこで将来の民族専門学校の課題について、グルントヴィの農村民族専門学校（Landische Volkshochschule）に範をとって、都市と農村を結ぶ一種の民族専門学校郷（Volkshochschulheim）の設立と、各地方を単位とした田園専門学校（Landeshochschule）の設立を提案している（JuJ, S.669）。そこでは新天地で生活を築くために、仕事を中心とした共同体形成のための実学的教育が要請されている（齋藤, p.159）。

3. パレスティナでの教育制度：民族専門学校（Volkshochschule）の構想

ブーバーがパレスティナに民族専門学校の設立を計画したのは1920年頃であった（BW, II, S. 62-64、フーゴー・ベルグマンへの書簡）が、24年以降具体的な構想がはっきりとしてくる。彼の理念の実現には、ベルリン大学以来のユニヴェルジテート理念の故に民族専門学校が陰になっているドイツではなく、ユニヴェルジテートそのものが未だ完成されていないパレスティナにおいてであった（齋藤, p.531）。

1924年「大学と民族専門学校」（7月22日ロンドンでのシオニスト機関の幹部宛ての手紙より）にて、ブーバーはこう主張している。ヘブライ大学の定礎が終わり、大学設立が具体化する最中、ブーバーはヨーロッパ的研究運営や職業準備の方法をヘブライ大学に転用することに疑問を呈する。大学は研究と教育という二つの目的を持っているが、後者は諸々の学部を設置することや、哲学科や人文学科によって充足されるものもなく、民族専門学校によってのみ充足されうる、と彼は考え、具体的に次のような提案をする。

一. 科学研究所の設立。パレスティナでの経済的可能性の調査、考古学的発掘調査、ヘブライ語学習、ユダヤ文化認識の強化

大切なのは専門研究（Facharbeit）であり、各分野の性格に応じた研究目的が建てられねばならない。これは個々人の主観や恣意によって左右されるものではなく、イスラエルのための国土、ユダヤ人の経済、ユダヤ的文化と関わるものである。

二. 個人の精神的な要求から出発する教養の目的・人格的目的。

全てのパレスティナへ入植した青年、特に労働に従事している青年が、自分の資質や生

活条件に応じて精神的養分をとって、仕事に関わる能力を発展させること。

- ・大学の枠内で、労働者の教師のためのゼミナールを設置
- ・大学の研究所から集団入植地や集団自営農村クヴツァへの巡回教師派遣

開学のためにブーバーは、民族専門学校の設置を唱えたが、このロンドンで開催されたヘブライ大学設立委員会において、彼の提案は留保される結果となった（JuJ, S.671-674）。エルサレムにヘブライ大学が開学されたのは1925年である。

ブーバーの民族専門学校は、全く大学から独立した機関として構想された。彼が1927年に初めての訪れたパレスティナ視察旅行では、「誰が民族専門学校を指導していけるのか」が最重要課題だった。この時点でブーバーは自らがその任務を遂行し得ないことを自覚していたのだが、その理由を「生産性の意味において、わたしはヘブル化されておらず、国境監視人（Grenzwart）として生きるか死ぬかで満足しなければならない」（BW.II, S. 242）と言っている。しかしこの土地のために彼が為そうとしているもの、いや彼がまさに為し得ることは、民族専門学校の設立のみである。確かにそのための手段は彼に与えられていない、けれども自分にとって重要なことを起こすべきである可能性は存続している、とブーバーは1926年1月31日にハンス・コーン宛ての手紙にて述べている（ibid.）。

まとめにかえて

ブーバーのユダヤ民族を対象とした専門学校（Volkshochschule、国民大学）は、ドイツにおけるユダヤ自由学院では、短期間ではあったが市民講座としてある程度成功を収めることができた。反面、パレスティナの実生活を支援するために構想された専門学校は、ヘブライ大学として設立される形で実現化されることはなかった。

ブーバーにおける「学問論」を考察するにあたって、彼が焦点を当てて教育に携わった場は、知識人を対象とした「大学」というアカデミズムの世界ではなく、無教養層や肉体労働者を含めたあらゆる市民を対象とした「専門学校」である。そこではユダヤ民族の根源的な知識や言語、実生活に結びついた専門性らを獲得することが望まれているのだ。

主な参考文献

Martin Buber, *Briefwechsel aus sieben Jahrzehnten, Band II: 1918-1938*, Verlag Lambert Schneider, 1973. (BW. II) と略記

Martin Buber, *Der Jude und sein Judentum*, verlag Lambert Schneider, bibliotheca judaica, 1993. (JuJ) と略記

齊藤昭『ブーバー教育思想の研究』風間書房、1993.

ほりかわ・としひろ（京都大学大学院文学研究科・非常勤講師）